

議 事	意見(質問)要旨	対応の概要・方向性
(1) 安芸区のまちづくりの方向性(事務局修正案)について	方向性とは関係ないが、新聞に海田町のまちづくり実施計画5か年計画が出ていた。隣接町との連携で、海田町の実施計画とのすり合わせをしないのか。	事務局において、海田町をはじめ、近隣の府中町、熊野町、坂町の総合計画等において、連携に関するものを別添の一覧表にまとめました。この一覧表や既存事業において、連携している事業につきましては、項目でわかるようにアクションプランに掲載する取組項目案に反映させています。
(2)、(3) 地域における住民主体の取組に関する概要・活動事例について及び、地域課題の解決に向けた取組・地域資源を活用した取組例の検討について	海田町の自主防災の取組で、夏休みに海田小学校の体育館で、1泊2日の防災キャンプを行い、段ボールのベッドの作り方や、段ボールの仕切りの作り方を、子どもたちも含めて親子で体験してもらっている。そうした訓練の実施を検討してもらいたい。	防災キャンプは、令和元年度にモデル地区事業の取組としてすでに実施しています。委員の御意見をアクションプランに掲載する取組項目案に反映させています。
	議事資料4「身近な課題(3)」で、「交通手段を持たない世帯」とあるが、内容が買い物に関するものしかない。買い物だけではなく、例えば、運転免許証を返納した高齢者に対する支援など、「生きがいにつながるものに参加したい。」という方への支援ができないか。	委員の御意見を踏まえ、各委員からの提案や、既存の事業で該当するものをアクションプランに掲載する取組項目案に反させています。
	アクションプランは文章だけではなく、もう少し図式化したほうがわかりやすい。場合によっては、文章は文章として整理した上で、別に概要版やパンフレットを作らざるを得ないかもしれない。	図式については、可能な限り対応します。概要版やパンフレットにつきましては、今後の検討課題とさせていただきます。
	経済活動がないと、この世の中は絶対回っていかないと考えている。区役所で商工関係、経済面に関しての施策は難しいと思うが、経済活動に関するものを、まちづくりの計画の中に入れるべきだ。	全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり 第2節 産業の振興 第2項 中小企業・商店街の活性化 《基本方針》 1 中小企業の活性化 多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。 2 商店街の活性化 地域特性や商店街に求められる役割を踏まえ、観光や文化芸術など様々な要素を活用しながら、商店街とそれを構成する個々の店舗の活力や魅力を向上させ、まちのにぎわいや交流の創出、地域コミュニティの活性化に寄与する取組を促進する。
(4) まちづくり活動に関する効果的な行政支援について	これから、空き家が増えるので、行政と商店街や商店の持ち主が手を組んで、「Iターンの人たちに貸してみませんか。」という形のフォーラムができないか。	全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり 第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 第1項 地域の活力を生み出す雇用等の促進 《基本方針》 1 若い世代の人材確保 地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのUIターン者の促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。 第3節 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化 《基本方針》 1 地域コミュニティの活性化 (1) 空き家等を活用した活動拠点の確保、町内会・自治会への加入促進による地域コミュニティの担い手の確保、ICTを活用した情報の受発信の支援など、「自助」、「共助」を基調とした地域コミュニティの活性化に資する取組への支援を行う。

議 事	意見(質問)要旨	対応の概要・方向性
<p>(4) まちづくり活動に関する効果的な行政支援について</p>	<p>都会にいる若者に、何も無い田舎に行って、自分のやりたいことが何でもできるといったPRを、広島市や広島県で考えてもらえば活性化につながるのではないかと。</p>	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり 第3項 中山間地・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進 ≪基本方針≫ 3 地域資源を生かしたまちづくりの推進 交流人口の拡大に向け、自然や温泉、歴史、文化、伝統などの地域資源の活用や、一定のエリア設定による総合的な取組の推進、国内外からの修学旅行等を対象とした農山村体験民泊の受入環境整備などによる住民主体の地域づくりの取組の促進を図るとともに、これらと連携した公共施設の再整備などに取り組む。</p> <p>第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり 第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 第1項 地域の活力を生み出す雇用等の促進 ≪基本方針≫ 1 若い世代の人材確保 地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのUIターン等の促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。</p>
	<p>鳥取や島根では、早くから県が外郭団体をつくって、移住促進事業を展開している。 秋田県も、20年以上前から、Aターンという言葉を使い、仕事と暮らしと子育てを総合的に受け入れる細やかな体験プログラムで移住を進めている。 広島県も、そういうタイプの機関を作って、たくさんの事例が生まれており、ニュースで大崎上島の移住者が大変増えてきたと紹介されていた。 東京都内の檜原村は、結構、都心の人たちがそこに移り住むことが進んでいる。 広島市内でも移住者が随分いらっしやると実感しており、移住の決め手となるマッチングにおいて、行政の役割が非常に重要であると感じている。</p>	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第1節 デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり 第3項 中山間地・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進 ≪基本方針≫ 1 定住者受入れのための環境整備等 新規就農者の育成や農林業への従事を考える移住者への支援など、「仕事の確保」、「住宅の確保」、「地域の受入態勢の構築」の三つの観点を踏まえた定住者受入れのための環境整備に取り組むとともに、地元中小企業の雇用確保等への支援などを通じ、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に取り組む。</p>

自治体	区分	計画内容	備考	対応の概要・方向性
海田町	雇用の場の確保	<p>安定した雇用の確保と新規創業を支援するため、連携中枢都市(広島市)や近隣市町との連携を図ります。</p> <p>(1) 広域的な創業・ベンチャー支援 ○広島市中小企業支援センターによる創業・ベンチャー支援を行います。</p> <p>(2) 広域的な雇用の場の確保 ○広島市と連携した住民の雇用の場の確保のための取り組みについて検討を行います。</p> <p>(3) 就労支援窓口(ハローワーク)の広域利用 ○広島市安芸区役所の就労支援窓口(ハローワーク)について、広域的な利用の促進を行います。</p>	第4次海田町総合計画 後期基本計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第2節 産業の振興 第1項 産業の集積・強化 《基本方針》 3 新分野や成長分野への支援 創業・ベンチャーの支援や新分野の創出、医療・福祉、環境・エネルギー、観光などの成長分野の育成支援に取り組む。 第2項 中小企業・商店街の活性化 《基本方針》 1 中小企業の活性化 多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 《基本方針》 3 行政資源の相互利用等 在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。</p> <p>第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり 第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 第1項 地域の活力を生み出す雇用等の促進 《基本方針》 1 若い世代の人材確保 地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのUターン等の促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。</p>

自治体	区分	計画内容	備考	対応の概要・方向性
海田町	商業の振興	<p>連携中枢都市(広島)や近隣各町と連携した商業の振興 ○広島市が近隣各町と連携して行う各種支援を町内の中小企業が受けられる体制の整備を行います。</p>	第4次海田町総合計画 後期基本計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第2節 産業の振興 第2項 中小企業・商店街の活性化 《基本方針》 1 中小企業の活性化 多様な資金調達や販売促進に関するアドバイスなど中小企業の経営改善に向けたサポートや、事業承継・業態転換等の更なる支援に取り組む。あわせて、人口流出と高齢化が深刻な中山間地・島しょ部において、地域コミュニティ活性化のための担い手確保に向け、地元中小企業の雇用確保等の支援に取り組む。 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 《基本方針》 1 「ローカル経済圏」の構築等 ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。 3 行政資源の相互利用等 在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。</p>
	地方分権に対応した基礎自治体としての基盤整備と広域的な連携	<p>関係市町等との交流・連携 広域的な課題などの解決に向けて、関係市町と交流を深めるとともに、国・県等関係機関との連携を図ります。 (1) 関係市町との交流・連携 ○近隣市町との共同の事業の実施や公共施設の相互利用を研究するとともに、積極的に情報交換を行い、交流や連携に努めます。また、引き続き、ゴミ・し尿処理の一部事務組合による事業の適切な運営や委託による消防事業の促進を図ります。 ○広島市が中心となって取り組む連携中枢都市圏制度や、安芸地区の近隣氏町(広島市安芸区及び他の安芸郡3町)との広域連携を積極的に推進し、住民サービスの向上に取り組みます。</p>	第4次海田町総合計画 後期基本計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 《基本方針》 3 行政資源の相互利用等 在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。</p>
	西国街道周辺を活かした魅力づくり	<p>・魅力あるストーリーの取りまとめ 瀬野川河川敷で行われている芝桜の植え付けなど他の地域と連携した事業のストーリーづくりを検討していく。 また、近隣地域も入れ込んだ登山ルート(安芸アルプス)の整備づくりを検討する。</p>	海田町観光振興アクションプラン	既存事業で連携していたり、連携できる可能性があったりしますので、アクションプランに掲載する取組項目案にも反映させています。
	広域周遊観光としての魅力づくり	<p>・広域連携による西国街道ツアー実施 西国街道周辺の地方公共団体との連携により、海田町単独ではできない取組、例えば、西条から宮島口までの大名行列(各行政単位のたすきリレー)や、広島市西区草津の西国街道周辺地域(神社・仏閣)の御朱印を集めて、最後まで完結したらクーポン券を配布するといったことを通じ、地域の文化の周知を図ることとする。 ・広域周辺のマップづくり 海田町単独ではなく、近隣地方自治体と共同で広域での観光マップ作成を検討する。</p>	海田町観光振興アクションプラン	既存事業で連携している部分がありますので、アクションプランに掲載する取組項目案にも反映させています。

自治体	区分	計画内容	備考	対応の概要・方向性
熊野町	定住を支援する	ブランド戦略「筆都連携」～筆の都を市町連携により開かれた都市空間にする～ ○「連携中枢都市制度」を活用し、中枢都市を始めとする近隣市町との連携を強化し、生活関連機能のサービス向上を図るなど、本町での暮らしの豊かさを高めます。 ○近隣市町と連携した就労支援、雇用の確保のための取組みを推進します。	第5次熊野町総合計画 後期基本計画	全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 ≪基本方針≫ 1 「ローカル経済圏」の構築等 ものづくり産業の強化、農林水産物やバイオマスエネルギーの地産地消、圏域内の周遊観光などによる「ローカル経済圏」の構築に向けた取組を推進するとともに、圏域にわたるヒト・モノ・カネ・情報の循環に資する広域的公共交通網等の充実強化を図る。 3 行政資源の相互利用等 在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。 第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり 第1節 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進 第1項 地域の活力を生み出す雇用等の促進 ≪基本方針≫ 1 若い世代の人材確保 地元企業や国、県、圏域内の市町等と連携し、地元企業におけるインターンシップの拡充や、東京・関西圏からのUJターンの促進など、地元の学校の卒業生を始め多くの若者を圏域内に引き付ける取組を推進する。
	筆産地の魅力を高める	周辺地域との連携 ○呉地域観光連絡協議会、広島宮島岩国地域観光圏協議会等と連携し、広域観光ルートの形成を図るとともに、共同観光キャンペーンや協同イベントの開催など、連携中枢都市圏制度を活用した広域的な取組みを強化します。 ブランド戦略「筆都探訪」～筆の都のお招きの心を高めるまちにする～ ○観光事業を近隣市町と連携して共同実施し、山・海・島の観光資源を有効活用し、共通する課題の解決に向けた更なる連携強化を図るとともに観光交流圏の広域化、交流人口の増加を図ります。	第5次熊野町総合計画 後期基本計画	全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。 【参考:広島市基本計画素案】 第2章 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり 第3節 観光の振興 ≪基本方針≫ 1 広域周遊観光の取組の推進 観光産業の持続的な成長を図るため、広島広域都市圏の市町と連携した観光プログラムの開発や観光資源の整備とネットワーク化、圏域全体の一体的なプロモーション活動などによる広域周遊観光の取組を推進するとともに、インターネットなどを通じ、他者や社会へ一定の影響を与えるインフルエンサー等を活用して圏域内の観光情報を発信する。

自治体	区分	計画内容	備考	対応の概要・方向性
熊野町	秩序あるまちを創る	<p>「筆都連携」～筆の都を市町連携により開かれた都市空間にする～ ○「連携中枢都市制度」を活用し、中枢都市を始めとする近隣市町との連携を強化し、生活関連機能のサービス向上を図るなど、本町での暮らしの豊かさを高めます。</p>	第5次熊野町総合計画 後期基本計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 ≪基本方針≫ 2 生活関連サービスの連携強化 救急医療相談等に応じるセンターの共同運営や拠点病院の整備、生活困窮世帯への学習支援の共同実施など、圏域市町における生活関連サービスの連携強化を図る。</p>
坂町	明日を拓く協働のまちづくり	<p>地域間の交流 町内外における地域間交流では、現在実施中のスポーツ交流活動や体験研修の充実に努めるとともに、文化交流活動情報の提供や交流機会の創出に努めます。また、姉妹都市島根県川本町との幅広い分野での交流活動はもちろんのこと、近隣市町との交流を深め、コミュニティ活動の活性化を図ります。</p>	坂町第4次長期総合計画 基本計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第4章 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり 第2項 スポーツの振興 ≪基本方針≫ 2 スポーツ環境基盤の整備・充実 スポーツ活動を支える組織や体制の充実、スポーツボランティアやジュニア選手を育成する指導者の養成、他都市とのスポーツ交流機会の充実などを図るとともに、既存スポーツ施設の有効活用やサッカースタジアム、多目的スポーツ広場等の新たなスポーツ活動の場の創出など、競技力向上と競技人口の拡大に寄与するスポーツ環境基盤の整備とその充実に取り組む。</p>
	効率的な行財政運営の推進	<p>広域行政の推進 ○ 関係市町との連携 坂町では、常備消防業務の広島市への事務委託をはじめ、安芸地区衛生施設管理組合、広島県後期高齢者医療広域連合など、さまざまな事務を広域的に取り組んでおり、今後も一層、構成市町との連携を密にし、広域行政の円滑な推進を図ります。 また、広島広域行政圏協議会をはじめ、各種の協議会などを構成する関係市町との密接な連携、相互協力のもと、図書館広域利用事業及び職員研修、イベントの共同開催などの広域ネットワークの構築に努めます。</p>	坂町第4次長期総合計画 基本計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 ≪基本方針≫ 3 行政資源の相互利用等 在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。</p>
府中町	総合的なまちづくりの推進	<p>自治の体制強化 ○広域的な視点に立った行政サービスの効率的な運営並びに質の向上を図るため、広島都市圏域内自治体等との連携を推進します。</p>	府中町第4次総合計画	<p>全市的な事項であるため、市の施策展開の中で対応することになります。</p> <p>【参考:広島市基本計画素案】 第3章 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり 第3節 広島広域都市圏の発展への貢献 ≪基本方針≫ 3 行政資源の相互利用等 在宅医療相談支援窓口の運営等による地域包括ケアの推進や、病児・病後児保育事業等による保育サービスの充実など、圏域市町が有する行政資源の相互利用や事務の共同処理等の取組を推進する。</p>